

2022年4月20日

日本医学会分科会
事務局 御中

日本医学会

令和4年度診療報酬改定に伴う最適使用推進ガイドラインの取扱いについて（周知依頼）

平素より、本会の事業推進にご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、令和4年3月31日付にて、厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課より、令和4年度診療報酬改定に伴う最適使用推進ガイドラインの取扱いについて、別添の通り、周知依頼がありましたので、貴会の会員各位に周知の程よろしくお願ひします。

関連 URL は以下のとおりです。

<https://www.mhlw.go.jp/hourei/doc/tsuchi/T220404I0060.pdf>

なお、詳細は、厚生労働省医薬・生活衛生局生活衛生局医薬品審査管理課 [担当：鎌田氏、電話：03-5253-1111(内2736)] にお問い合わせ下さいますようお願い申し上げます。

本件の担当
日本医学会事務局 高橋
Tel 03-394 6- 212(内4 260)
Fax 03-394 2-65 17